

## 青木村に行政相談ボックスを設置しました

令和4年6月上旬から、青木村役場、青木村社会福祉協議会の御協力をいただき、青木村役場（青木村大字田沢111）及びくつろぎの湯（青木村大字田沢3231）に国の行政に関する意見、要望、相談を受け付けるための意見箱「行政相談ボックス」を設置いたしました。長野県では初の試みとなり、新型コロナウイルス感染対策として非対面で相談ができます。

長野行政監視行政相談センターと、青木村の行政相談委員が協力し、様々なお相談を解決につなげます。



【右】くつろぎの湯の設置の様子

【左】青木村役場の設置の様子

### 【「行政相談ボックス」とは】

「行政相談ボックス」は、コロナ禍を踏まえた新しい行政相談の一つとして、非対面型で国の行政に関する意見、要望、相談を受け付けるための意見箱です。相談用紙、筆記用具を備え付けており、その場でいつでも相談を受け付けることができます。

### 【総務省の行政相談】

総務省の行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

道路、社会福祉、交通機関、年金、雇用など幅広い分野の相談に対応しています。「どこに相談したらいいかわからない」「役所に申請したが進まない」「公共施設が壊れていて危険」「窓口には行きづらい」など、お困りの際はお気軽に行政相談をご利用ください。



総務省行政相談センター

まぐみみ長野

### 【照会先】

長野行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課 大坂

（電話）026-235-5566

（FAX）026-232-4529